

平成27年2月定例議会

広域連合長所信表明

1、地域振興事業

先般1月17日、18日の両日にわたり、「第18回島根ふるさとフェア」が広島市で開催されました。

好天にも恵まれ17万人の来場者を記録したところであり、今回、雲南ブースでは、「雲南の地酒で乾杯を推進する条例」の制定を記念し、雲南の地酒による鏡開きを行い、4回にわたり地酒を振舞ながら雲南の観光、物産等の情報発信を行いました。また、飯南神楽同好会の皆様のほか、24団体の出店、その他たくさんの方々にも盛り上げていただきました。

来る、3月22日には、いよいよ中国横断自動車道尾道松江線が全面開通することから、山陽四国方面に「近くなった雲南」の観光・物産情報発信をうなん観光ネットワーク協議会の構成団体と連携し積極的に取り組んでまいります。併せて、「観光コーディネート」による雲南圏域の観光・誘客事業や「雲南の地酒で乾杯」による地域振興等を「層強力」に、推し進めて参ります。

平成27年雲南広域連合議会2月定

例会にあたり、速水広域連合長は、

平成27年度予算をはじめ、広域連合運営に関する基本的な考え方と、主要施策について、所信の一端を述べました。

2、介護保険事業

平成27年度から29年度における「第6期介護保険事業計画」について、昨年、7月の諮問から5回に亘る介護保険事業計画審議会において審議を重ね、先般、答申をいただいたところです。

第6期事業計画においては、医療や介護、生活支援や予防などの様々なサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の実現に向けての取組みを進展させていくことが基本となります。「高齢者がいつまでも自分らしく幸せな生活を続けられる地域」を基本理念に、地域包括ケアシステムの構築に向け「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「地域ケア会議の推進」と「生活支援サービスの充実・強化」を重点施策とし計画に位置付けたところです。

介護保険料算定にあたっては、制度改正により第1号被保険者保険料の財源負担割合が21%から22%に引き上げられますが、介護給付費準備基金を活用し極力保険料の上昇を抑制するよう努め基準月額保険料5,400円と設定したところです。なお、審議会の答申では、介護職員の不足によりサービス提供に影響が出ないよう介護職員の確保対策に一層努力するよう付帯意見を頂き、新年度早々に対策会議を立ち上げることとしております。

3、消防業務

平成24年度から整備をすすめておりました「消防救急デジタル無線」の整備が3月完了することにより、県下消防本部が無線ネットワークで接続され、広域的な災害により迅速な対応できる通信体制が整い、雲南地域の安心・安全に一層の力を発揮できるものと期待しております。

新年度からは、県庁と市町村及び消防本部等を結ぶ防災関係機関専用の地上系及び衛星系通信施設の「島根県防災情報ネットワークシステム」の更新・整備事業が島根県により

2カ年にわたり整備が予定されており、消防本部としても事業負担を予定しております。

4、環境衛生業務

近年、下水道の普及により、し尿の処理量は減少傾向にあるものの、合併浄化槽、農業集落排水汚泥も処理することから、雲南クリーンセンターの稼働率は100%を超える状況であります。施設は、更新時期を迎え、修繕箇所も多くなっておりますが、引き続き、経費削減を図りながら安定的な運営に努めてまいります。

5、下水道事業

汚泥共同処理施設整備事業について、本年度から、詳細設計並びに本体工事について、平成28年度までの3カ年分の事業として日本下水道事業団へ建設工事委託の基本協定の締結を行いました。これを受けて日本下水道事業団では、工事入札を12月実施されましたが、不発となりました。この原因については、特殊機器の単価並びに昨今の、円安等により労務費、建設資材単価の高騰が大きく影響していると推測されます。

今後の対応について、日本下水道事業団からは、3月上旬に入札者との随意契約による契約締結をすすめる旨の報告を受けております。

基本協定に基づく工事委託内容が、予定どおり進捗するよう鋭意努めてまいります。